information
各種情報

不法無線局から暮らしを守れ！

免許がない不法無線局は、携帯電話やテレビ・ラジオの障害を起こしたり、警察、消防、救急、防災行政無線など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

北海道総合通信局　☎011－737－0099

[電話受付時間 8：30～12：00、13：00～17：00]（土日祝日を除く）

電子メールによる問い合わせ先

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

留萌くらしのなかの法律相談会のご案内

留萌の士業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が無料法律相談会を開催します。

弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、宅地建物取引士がチームを組んで皆様のくらしのどんな相談にもお答えします。

事業や経営の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめているなど、相談内容に応じて複数の士業が協力して相談に臨みます。

相談時間は１枠30分で、20枠限定となりますので、事前予約が必要となります。

平日・夜間の開催ですので、小平町内の皆様も是非お越しください。

◆開催日時　平成30年６月７日(木)、８日(金)
18：00～20：30

◆開催場所　留萌市保健センター はーとふる２階

◎問い合わせ・予約先

オロロンひまわり基金法律事務所

☎0164－56－4312

※予約受付は５月21日(月)からです。また、ホームページからの予約も受け付けておりますので、こちらもご覧ください。

六友会ホームページ

https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃など、Ｊアラートから送られてくる国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。

この訓練は全国一斉に行われ、小平町でも**設置された防災行政無線から試験放送が行われます**ので、災害等とお間違いのないよう、ご注意ください。

※今年３月に実施されたものと同様の内容となります。

試験実施日時　平成30年５月16日(水)
11：00ころ

◆小平町が当日実施する訓練は次のとおりです◆

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送	上りチャイム音 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「こちらは、防災おびらです。」 下りチャイム音

※国から緊急速報メールの送信・テレビへの配信はありません。

※気象等の状況によっては、訓練を中止することがあります。

◎問い合わせ先

企画振興課企画振興係　☎56－2111（内線208）